

## 第5回鮫川村中心地域活性化協議会会議

日 時 令和元年11月13日（水）  
午後3時

場 所 正庁

### 一 次 第 一

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 協議会提案の施設等と既存の類似又は同機能施設の方向性について

(2) 中心地域活性化拠点施設整備に関するアンケートについて

(3) 次回の協議会について

5 閉 会

## 提案の施設等と既存の類似又は同機能施設の方向性について

### 1 中心地域活性化拠点施設へ移転する方向とする施設

#### (1) 鮫川村農産物加工・直売所「手・まめ・館」

旧鮫川幼稚園を改築した施設（農産物直売所、食堂、加工施設（惣菜部門）、事務所）は、老朽化や耐震構造の強度不足施設であることなどから、機能の充実を図り建て替えるものとする。

#### (2) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

平成15年7月、放課後に児童を預かる施設として開設された放課後児童クラブは、平成23年から鮫川小学校敷地内に増設されたプレハブ教室（教室面積87.8㎡）において運営され、登録児童数は、当初の19人から令和元年度は65人となっている。

その後、平成27年に放課後児童クラブ運営指針が示され、子どもが安全に安心して過ごし、「生活の場」としての機能と「遊び等の活動拠点」としての機能を備えた施設が必要とされたことなどから、子どもが心地よく過ごせるような環境を整備する。

また、サービスエリアや「道の駅」における子育て応援の今後の取組方針（平成30年国土交通省）による「道の駅」の地域連携機能として、整備を推進する。

（※根拠法等：児童福祉法、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準）

#### (3) 村民の店「すまいる」

「多種多様な商品を販売する店舗」等の提案を生かすためには、「村民の店「すまいる」との競合となることから、移転する方向として計画を進める。ただし、運営団体等関係者の意向や協議による柔軟な対応とする。

### 2 既存施設を存続して活用する施設

(1) 提案された施設等（※1）で既存施設（※2）と類似又は同機能を持つ施設は、中心地域活性化拠点施設には導入しないものとする。ただし、中心地域活性化拠点施設は、既存施設や類似施設との連携・支援をする役割を担うものとする。

- ・ 村の人口規模や来訪者等を勘案すると複数の施設等を有することの需要や効果が見られないと考えられる施設
- ・ その地域の活性化に貢献している施設
- ・ その地域の魅力ある独自資源を活用した施設

No.	協議会委員提案施設等（※1）	既存施設（※2）
1	大豆加工体験施設	「手まめ館加工所」（農産物加工・直売所敷地内）、「特産品加工施設（道少田）」
2	コーヒーショップ、コーヒー室（喫茶店）	手まめカフェ
3	図書館	村図書館
4	病院	村国民健康保険診療所
5	ゲートボール場	ゲートボール場
6	温泉施設、スーパー銭湯、シャワー、足湯	村民保養施設「さざり荘」
7	バーベキュー施設・キャンプ場	「鹿角平観光牧場」及び関連施設
8	ビジネスホテルふうの宿、宿泊所、宿泊施設	旧つるや旅館、「ほっとはうす・さめがわ」、「鹿角平観光牧場」、「山王の里」

## （2）防災機能

災害発生時に一時的に避難できる場所（避難場所）としての機能を持ち救援活動のための食料等の供給を担う施設とし、その他の防災機能は既存施設とする。

## 中心地域活性化拠点施設整備に関するアンケートについて

### (1) 調査目的

中心地域活性化拠点施設の整備に向けた検討を進めるにあたり、鮫川村中心地域活性化協議会で協議されてきた内容を基に、「中心地域活性化拠点施設」に必要なと思う施設・機能、期待する効果などについて村民の意向を把握することを目的とする。

### (2) 調査実施者 鮫川村中心地域活性化協議会

### (3) 調査概要

○調査対象 村内全世帯（1,088世帯：11/1現在）

○配布日 令和元年12月2日（月）

各行政区長へ依頼し、個別封筒による世帯主へ配布。

○回答期限 令和元年12月27日（金）

回収は、料金受取人払郵便による回収とする。

○調査項目 別紙「アンケート調査票」（資料No.10）による。

①回答者の属性等

②中心地域活性化拠点施設について

③農産物加工・直売所「手・まめ・館」について